

2015年12月

泌尿器科専門医更新申請者の皆様

一般社団法人日本泌尿器科学会  
理事長 藤澤 正人  
専門医制度審議会委員長 原 勲  
IT委員会委員長 三股 浩光

### 会員カード更新手続きのお願い

謹啓 初冬の候、先生におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

2007年4月の総会会場にて証明写真撮影BOXを設置し、翌2008年3月にその写真を使用した会員カードを作製し、発送致しました。同年4月の総会より、会員カードを利用した専門医教育研修単位登録IT化が本格的にスタートして今日に至りますが、年月の経過とともに、カードの摩耗および破損、容貌の変化等により、会員の皆様からカードの更新が必要なのはとのご意見を頂いておりました。

そこで、専門医更新申請に合わせて5年に一度、会員カードの更新を実施する旨がIT委員会および専門医制度審議会で審議され、理事会で承認されました。

つきましては、2008年から会員カードをお持ちの先生、2008年以降に作製なさった先生、まだ作製なさっておられない先生も一律に、規定サイズのカラー証明写真のご提出と、会員カード作製料1,000円をお支払い下さいますよう、お願い致します。

システム導入時は無料で会員カードを発行しておりましたが、学会の財政状況を考慮しました結果、有料とさせて頂くこととなりました。何卒ご理解ご協力賜わりたくお願い申し上げます。

詳細につきましては、『2016年度専門医更新、指導医初回・更新申請手続きについてのご案内』A、B 各2ページの「提出書類等」をお読み下さい。

謹白